

### 3. 調査結果

#### (1) 自動車交通騒音

調査結果を表3-1に示した。また、時刻別の調査結果を資料編に収録した。

表3-1 自動車交通騒音調査結果

調査項目		No.1 地点 国道5号		No.2 地点 国道276号	
		昼間	夜間	昼間	夜間
		(6~22時)	(22~6時)	(6~22時)	(22~6時)
等価騒音レベル(dB(A))		66	57	61	52
時間率騒音 レベル (dB(A))	90%レンジ 上端値(L5)	72	60	67	53
	中央値(L50)	62	47	54	45
	90%レンジ 下端値(L95)	47	45	46	41

注)表中の数値は、各基準時間帯の平均値である。

#### (2) 自動車交通量

調査結果を表3-2に示した。また、時刻別の調査結果を資料編に収録した。

表3-2 自動車交通量調査結果

調査項目		No.1 地点 国道5号		No.2 地点 国道276号	
		昼間	夜間	昼間	夜間
		(6~22時)	(22~6時)	(6~22時)	(22~6時)
交通量 (台/10分間)	大型車Ⅰ	8	1	3	0
	大型車Ⅱ	7	0	2	0
	小型車	105	7	41	4
	二輪車	1	0	1	0
大型車混入率(%)		12.1	8.2	11.6	12.1

注)表中の数値は、各基準時間帯の平均値で、上下車線の合計である。

#### (3) 自動車走行速度

調査結果を表3-3に示した。また、時刻別の調査結果を資料編に収録した。

表3-3 自動車走行速度調査結果

調査項目		No.1 地点 国道5号		No.2 地点 国道276号	
		昼間	夜間	昼間	夜間
		(6~22時)	(22~6時)	(6~22時)	(22~6時)
自動車走行速度(km/h)		54.0	56.5	51.5	55.5

注)表中の数値は、各基準時間帯の上下車線の平均値である。

#### 4. 環境基準及び要請限度との比較

本調査対象の地点は、環境基準では「幹線交通を担う道路に近接する空間」、騒音規制法に基づく自動車騒音の限度では「幹線交通を担う道路に近接する区域」に該当する。

本調査地点において適用される環境基準、自動車騒音の限度(要請限度)及び騒音調査結果(等価騒音レベル)を表4-1に示した。また、騒音レベル及び交通量の変動を図4-1に示した。

調査結果を環境基準及び自動車騒音の限度と比較した場合、両地点の昼間、夜間の調査結果ともに全て環境基準を満足し、自動車騒音の限度値を下回るものであった。

騒音レベル及び交通量について前年度(令和元年度)と比較を行った(図4-2)。国道5号については昼間の平均交通量は低下していたが、等価騒音レベルについては差が見られなかった。国道276号については交通量に大きな差は見られなかったが、等価騒音レベルに若干の低下が見られた。

表4-1 環境基準、自動車騒音の限度及び自動車交通騒音調査結果

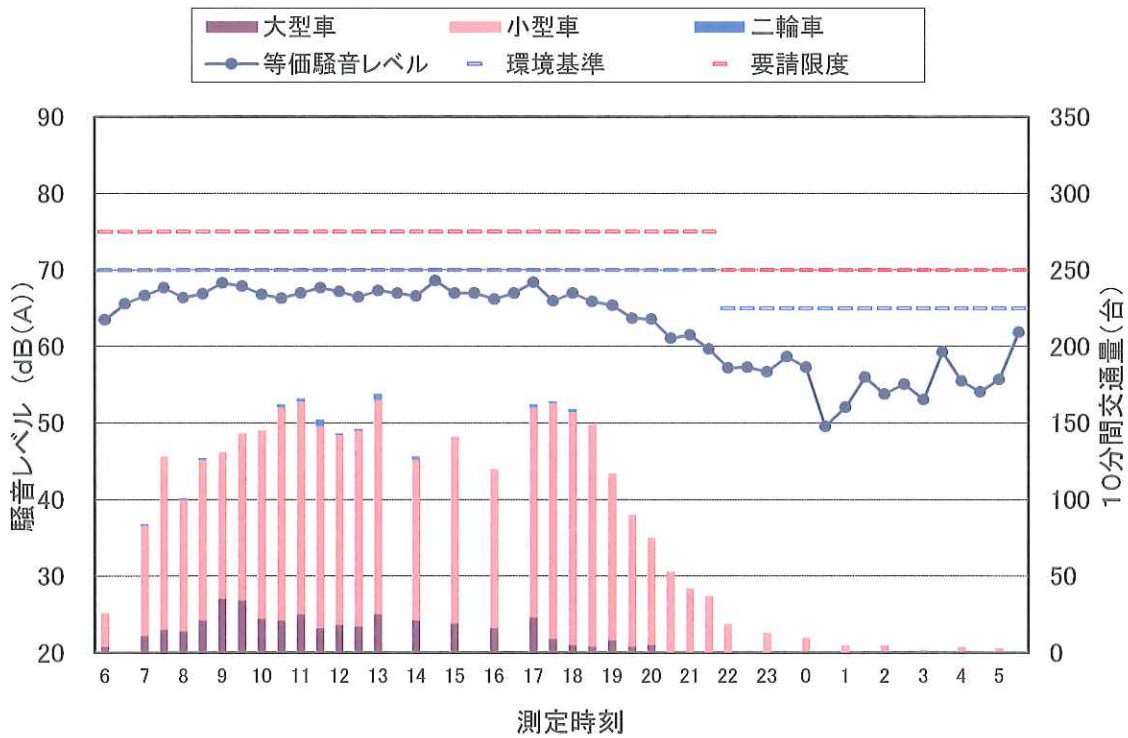
単位：dB(A)

項目		昼間	夜間
環境基準		70以下	65以下
自動車騒音の限度(要請限度)		75	70
騒音調査結果 (等価騒音レベル)	No.1地点 国道5号	66	57
	No.2地点 国道276号	61	52

注1) 環境基準は「幹線交通を担う道路に近接する空間」の基準値を示した。

注2) 自動車騒音の限度は「幹線交通を担う道路に近接する区域」の限度値を示した。

①No.1地点 国道5号



②No.2地点 国道276号

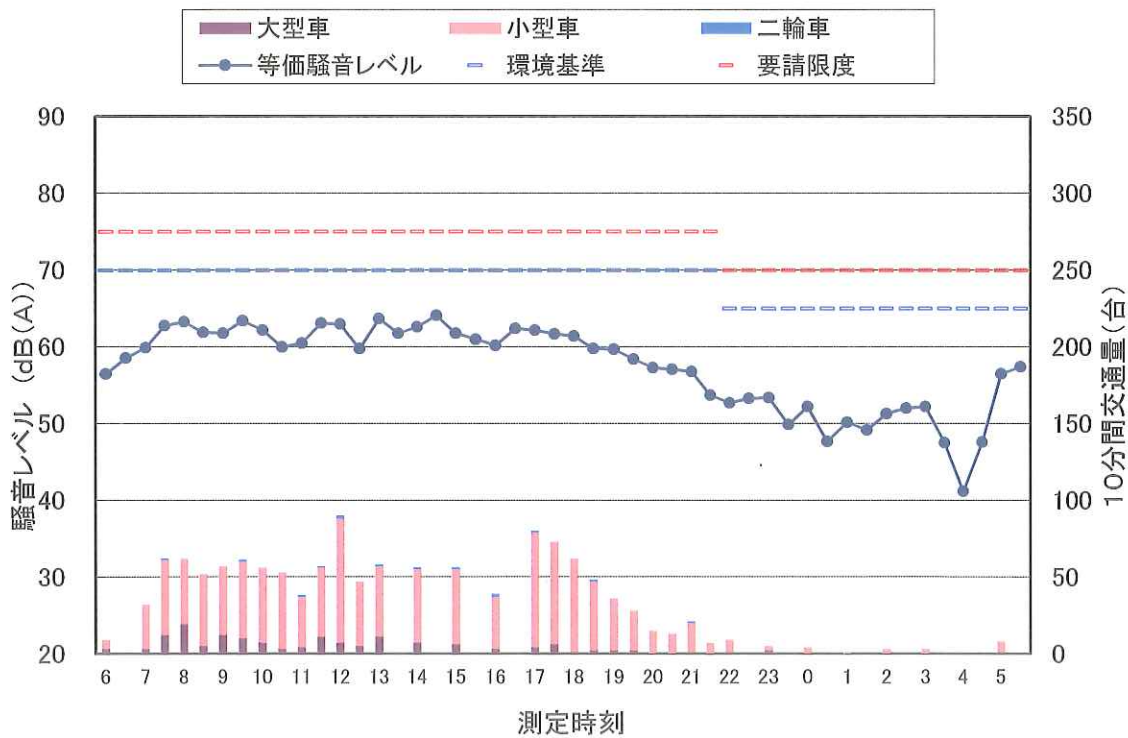
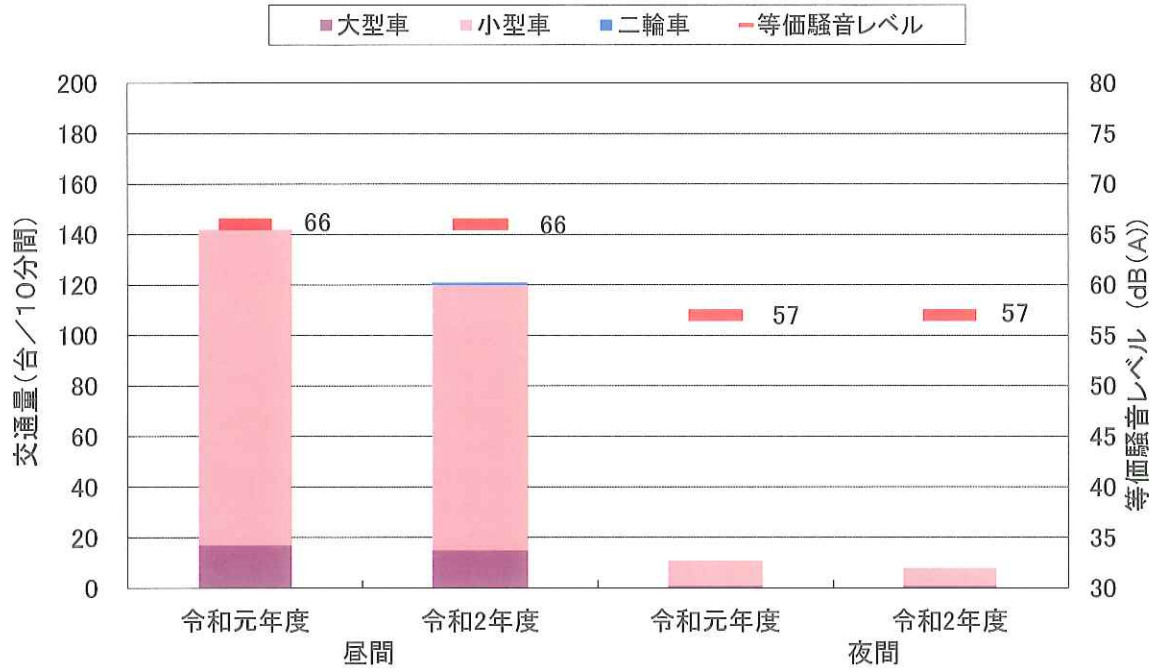


図4-1 騒音レベル・交通量変動図

①No.1地点 国道5号



②No.2地点 国道276号

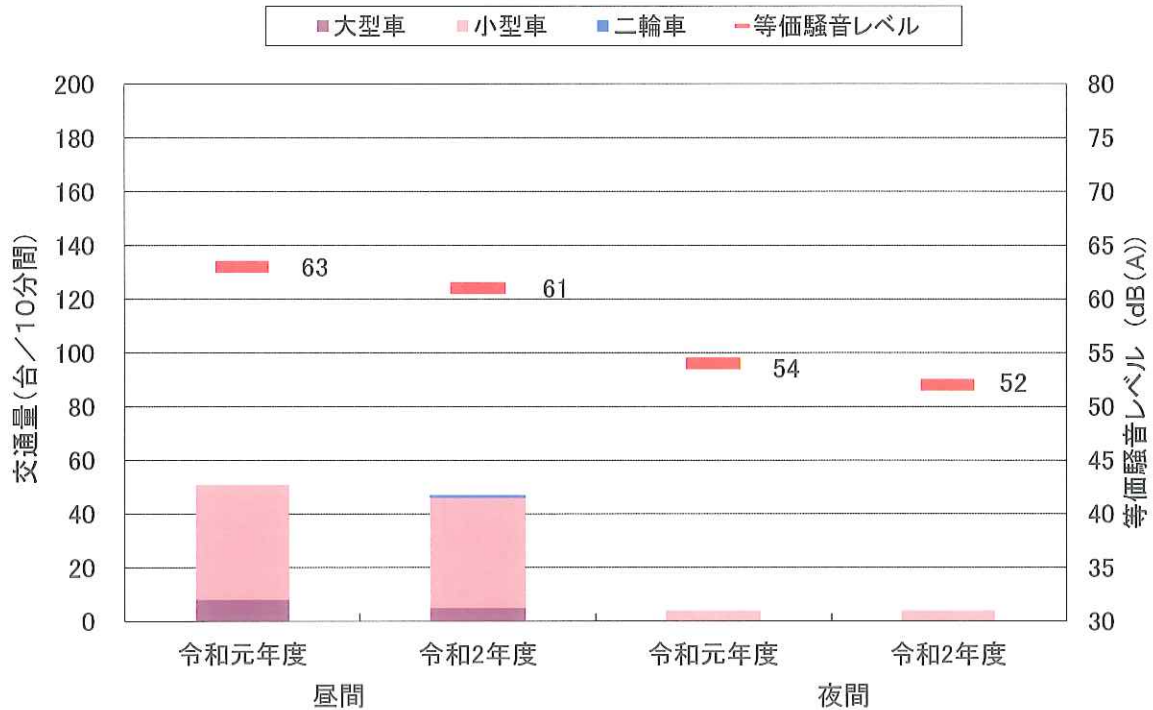


図4-2 前年度調査結果との比較